

# なびい通信

<2.3月号> No.137 2015年4月1日発行  
発行責任者 なびい施設長 伊藤 祐子

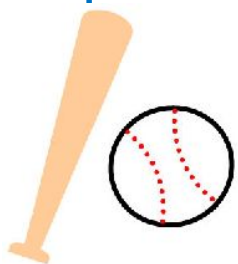
【住所】 〒186-0003  
国立市富士見台2-8-7  
ラフォーレ国立Ⅲ 101号  
地域活動支援センター なびい  
Tel (042) 571-3103  
Fax (042) 505-6763

また新しい季節がやってきました。この季節は別れと出会いの季節です。  
スタッフの異動もあり、気になっていた方も多いのではないでしょうか。  
なびいでは永谷（旧姓 河本）さん、上野さんが退職されます。  
そして産休にはいっていた奥迫さんが戻ってきて、棕櫚亭第Ⅰにいる浅野さんが週3日なびい勤務になりました。  
紙面のなかでそれぞれの思いを語っていただきました。

棕櫚亭では4年間お世話になり、そのうち3年間はなびいで働かせていただきました。  
電話やフリースペース、様々なプログラムを通してメンバー皆さんと時間を共に過ごし  
そこで頂いたエネルギーがこの4年間を駆け抜けた一番の原動力だったと感じます。  
皆さんには感謝の気持ちでいっぱいです。私は4月からまた新たな目標に向かって頑張っていこうと思います。  
皆さんも、無理せずご自身のペースで目標に向かって行ってください。  
なびいを離れても皆さんが元気で過ごされることを願っております。本当にありがとうございました。（永谷綾）



早いものでなびいに来てから1年たちます。  
ようやく慣れてきた頃ではありますが、大学の卒業と共になびいも卒業します。  
4月からは市役所の職員として精神保健に携わることになります！  
実際になびいで働いてから初めて知る事も多く、勉強になることばかりの1年でした。  
あたたかく優しいなびいのみなさんと過ごせてとても楽しかったです！！  
新天地で不安もいっぱいですがここでしっかり働いて一人前になることが  
みなさんへの恩返しになると思っています。  
短い間でしたが本当にありがとうございました。（上野玄輝）



皆様お久しぶりです。奥迫です。  
約1年間、産休ということでお休みを頂いていましたが、4月26日から復帰することとなりました。  
改めてよろしくお願い致します。今年度は10時～17時の勤務となりますので  
ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をおねがい致します。  
皆さんと1年ぶりにお会いできるのを楽しみにしています。（奥迫真里恵）



みなさん、はじめまして。浅野 博です。4月からお会いできるのを楽しみにしています。  
今までは棕櫚亭第Ⅰで仕事をしてきましたのでご存知の方も多いと思います。  
これからは週3日なびいで、週2日棕櫚亭第Ⅰでみなさんとお会いすることになりました。  
私はクラシックを聴いたり歌舞伎を観に行くのが大好きです。  
そしてサッカーJリーグの浦和レッズの熱いサポーターです。  
ギンなお話もたくさんしながら楽しい時間を一緒に過ごしていきたいです。  
どうぞよろしくお願い致します！（浅野博）



## 編集委員の意見として

一事件、事故を起こした心身喪失者の監督義務責任者は罰せられるべきか否か？



3月2日付読売新聞の一面に「認知症事故家族責任なし」の記事が目がとまりました。

認知症の老人がJRの電車にはねられ死亡し、運行をさまたげ遅らせて乗客に迷惑をかけ、振替輸送などJRに損失を与えたということで、一審、二審では720万円の賠償を課された家族に、最高裁ではその責任はないという判決がでました。家族は充分監督責任も果たしていたという裁判官の意見が、つきましたが、結局は監督義務はなかった（家族が監督者の立場にない）という判決がくだりました。

今回は認知症への判決でしたが、精神障害などにより傷害を受けた場合の家族の責任は追究されるのか？補償はどうなるのか？と思い至りました。

昭和58年の精神障害者（心身喪失状態）の犯罪のある判例では家族の責任は追究されませんでした。ただし一般的には傷害、殺人などの場合、犯罪被害等給付金制度（法務省聞き取り）というのがあります。これは都道府県公安委員会の裁定で、通り魔殺人や地下鉄サリン事件に採用されています。これは被害者の被害を補償する上で大切です。心身喪失者の場合民法713条では本人の責任は問われなくても714条では責任無能力者の監督義務者の責任という条項があります。このケースは係争中のものもありますが、昭和57年福岡地裁判決では、国、県、町長、父親（77歳）に損害賠償2600万円が命じられました。悲惨な事件となる前に医療に繋がったり、家族だけで孤立して問題をかかえこまず行政機関やなびいのような相談支援機関につながって欲しいと切に思います。

地域で何ができると考える時、我関せずではなく、学校教育の場での偏見や誤解をとく教育や皆が地域の問題として考えることが重要であると思います。

## 家族講座を終えて・・・

平成28年3月5日（土）に「こころの病をもつ当事者のご家族のための連続講座」の1回目が開催されました。当日は会場いっぱいの29名の方々に集まりいただきました。

今回の講座はピアスのCESというプログラムでお世話になっております中村干城（なかむらたてき）氏をお招きし

「発達障害の方ご本人の世界を理解するために」というテーマを中心にお話をさせていただきました。

とくに印象的だったのは「家族の健康度を上げる」という話と「家の中に留学生がいる」という例え話です。

「家族の健康度を上げる」というのは、家族自身に余裕がなく健康的でなければ、当事者ご本人のできないことなどが余計に目についてしまい口を挟みたくてしまうのでお互いのためにも健康であることがよいという考えです。

この考えは障害のあるなしに関わらず、夫婦や兄妹、親子関係にも通ずるものがあると思いました。

「家の中に留学生がいる」というのは、発達障害の方の世界観をあらわしています。

留学生のように全く違う文化、考えをもってると考えます。

こちらの文化を押しつける関わりよりも、違う文化を受け入れる関わりがご本人の世界を理解することになると思います。

そして後半は質疑応答が行なわれ終了となりました。

皆様からは「目からウロコでした。」「世界観が違うというのは気付かなかった。」「親は子のできないことばかり目につくが、良さ強みを見極めて支援していくことが重要とわかった。」

などの声をいただきました。職員としても今回の講座はとてもしっかりなるもので、あっという間に時間が過ぎてしまいました。

終了後のアンケートからも皆様の満足度の高さがうかがえ、有意義なものになったのではないのでしょうか。

（なびい スタッフ）

# 4・5月のプログラム

## 和食の会



月3回  
金曜日  
午前

日程	時間
4/8(金) 5/13(金)	11:00~13:00
4/15(金) 5/20(金)	
4/22(金) 5/27(金)	
参加費 250円	

## ヨガ教室

月1回  
木曜日  
午後

4/28(木) 5/26(木) 場所 <u>ピアスII・1階</u>	13:30~14:30
参加費 100円	参加費を見直しました!

今回から時間が  
変更になりました!  
ご確認ください♪

## お楽しみ会

月1回  
土曜日

4/16(土) <u>歓送迎会</u> 参加費 300円 皆様方の参加をお待ちしています♪	14:00~16:00
5/14(土) <u>フリーマーケット</u> 売り子などお手伝いしてくれる方を 募集します!お声かけください。	10:30~14:00 ごろ

※室内でのお楽しみ会  
開催中は  
フリースペース利用は  
できませんので  
ご確認ください

## ウォーキング

月2回  
金曜日  
午後

4/15(金) 5/13(金) 5/27(金)	14:00~15:00 ごろ
今月からウォーキングプログラムを始めます。 「健康のために歩きたいな」「家から一歩出たいな」、という方、一緒に少しずつ歩いてみませんか? 各回、ルートを変えて開催する予定ですので、 興味を持たれた方、お気軽に担当スタッフまで声をかけてください。	

新企画

## デイサービス

月2回  
水曜日  
午前

4/13(水) 5/11(水) 4/27(水) 5/25(水)	AM10:00~PM12:00
※デイサービス登録者の方には別途お知らせをお送りします	

★各プログラムは申込制です。お気軽にスタッフに声をかけてください★

なびい通信はメンバーと職員で編集・作成しております。ご意見・ご感想をぜひお聞かせください